

## 第27号議案

### 平成22年度芦屋市一般会計予算

平成22年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,970,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

#### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

#### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年2月23日提出

芦屋市長 山中 健

第 1 表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額	千円
01 市税			20,543,961	
		01 市民税	11,588,621	
		02 固定資産税	6,954,583	
		03 軽自動車税	26,623	
		04 市たばこ税	247,714	
		08 事業所税	37,075	
		10 都市計画税	1,689,345	
02 地方譲与税			175,000	
		01 地方揮発油譲与税	48,000	
		02 自動車重量譲与税	127,000	
03 利子割交付金			118,000	
		03 利子割交付金	118,000	
04 配当割交付金			69,000	
		04 配当割交付金	69,000	
05 株式等譲渡所得割交付金			32,000	
		05 株式等譲渡所得割交付金	32,000	
06 地方消費税交付金			555,000	
		06 地方消費税交付金	555,000	
07 ゴルフ場利用税交付金			3,600	
		07 ゴルフ場利用税交付金	3,600	
09 自動車取得税交付金			68,000	
		09 自動車取得税交付金	68,000	
10 地方特例交付金			268,000	
		10 地方特例交付金	268,000	
11 地方交付税			1,500,000	
		11 地方交付税	1,500,000	
12 交通安全対策特別交付金			17,000	
		12 交通安全対策特別交付金	17,000	
20 分担金及び負担金			399,552	

款	項	金額	千円
	01 分担金	3,356	
	02 負担金	396,196	
21 使用料及び手数料		1,325,839	
	01 使用料	1,120,941	
	02 手数料	204,898	
22 国庫支出金		2,936,988	
	01 国庫負担金	2,701,736	
	02 国庫補助金	207,528	
	03 国庫委託金	27,724	
23 県支出金		1,633,391	
	01 県負担金	731,818	
	02 県補助金	643,288	
	03 県委託金	258,285	
24 財産収入		137,867	
	01 財産運用収入	97,864	
	02 財産売却収入	40,003	
25 寄附金		973,278	
	25 寄附金	973,278	
26 繰入金		5,302,325	
	01 基金繰入金	4,630,325	
	02 他会計繰入金	672,000	
27 繰越金		1	
	27 繰越金	1	
28 諸収入		837,198	
	01 預金利子	200	
	02 延滞金、加算金及び過料	20,060	
	03 貸付金元利収入	139,588	
	04 公営企業貸付金元利収入	110,640	
	20 雑入	566,710	
29 市債		5,074,000	
	29 市債	5,074,000	
歳入合計		41,970,000	

歳出	款	項	金額	千円
01	議会費		343,413	
		01 議会費	343,413	
02	総務費		4,158,562	
		01 総務管理費	3,318,807	
		02 徴税費	428,068	
		03 戸籍住民基本台帳費	211,121	
		04 選挙費	77,846	
		05 統計調査費	95,281	
		06 監査委員費	27,439	
03	民生費		10,386,116	
		01 社会福祉費	3,896,890	
		02 老人福祉費	1,537,009	
		03 児童福祉費	4,015,276	
		04 生活保護費	926,507	
		05 災害救助費	10,434	
04	衛生費		3,576,319	
		01 保健衛生費	1,705,992	
		02 清掃費	1,685,447	
		03 上水道費	184,880	
05	労働費		91,376	
		02 労働諸費	91,376	
06	農林水産業費		20,492	
		06 農林水産業費	20,492	
07	商工費		142,439	
		07 商工費	142,439	
08	土木費		5,163,819	
		01 土木管理費	56,041	
		02 道路橋梁費	708,556	
		04 都市計画費	3,680,272	
		05 住宅費	718,950	

歳出	款	項	金額	千円
09	消防費		1,113,578	
		09 消防費	1,113,578	
10	教育費		3,542,645	
		01 教育総務費	994,576	
		02 小学校費	435,410	
		03 中学校費	175,587	
		05 幼稚園費	587,092	
		06 社会教育費	931,502	
		07 保健体育費	418,478	
11	災害復旧費		5,000	
		01 公共施設災害復旧費	5,000	
12	公債費		13,377,762	
		12 公債費	13,377,762	
13	諸支出金		8,479	
		01 普通財産取得費	8,479	
30	予備費		40,000	
		30 予備費	40,000	
歳出合計			41,970,000	

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公共用地先行取得費 (平成22年度取得分)	平成22年度から 平成31年度まで	芦屋市土地開発公社が 市の行う公共事業の用 地先行取得に要した額

第3表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
保健衛生施設整備	104,000	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借換えすることができる。
清掃施設整備事業	304,200			
公園整備事業	2,711,700			
都市計画事業 ( 街 路 )	92,500			
減収補てん債	61,600			
臨時財政対策債	1,800,000			